

# 第34回 全国クレサラ・ 生活再建問題被害者交流集会 in 広島

第34回全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会in広島 実行委員会  
実行委員長 弁護士 我妻 正規

このたび、第34回全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会が、広島で開催されることになりました。全国クレジット・サラ金問題対策協議会（クレサラ対協）が全国クレサラ・生活再建問題対策協議会（クレサラ対協）に名称を変更して初めての交流集会です。

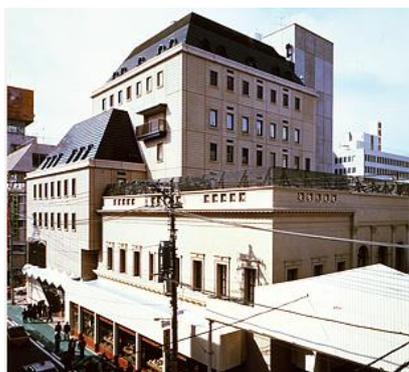
広島での交流集会の開催は、昭和57年の第2回集会以来、32年ぶり2回目のこととなります。第2回集会が開催された昭和57年当時は、いわゆるサラ金三悪（高金利、強迫的な取立て、過剰貸付）がまかり通っていた状況でした。日歩30銭（年利109.5%）の高金利、暴行・脅迫、拉致・監禁を手段とする強迫的な取立て、強引に貸し付けたり、甘言を弄して貸し付けたり、あるいは、元金の返済をさせないようにする過剰貸付。このような状況は、サラ金地獄とまでいわれました。当時のサラ金の中には、今で言う「ヤミ金」のイメージに近い業者が多くありました。

このような酷い状況の中、被害者、支援者らが声を上げ、昭和58年、上限金利を40.004%まで段階的に引き下げる出資法改正法と貸金業規制法（いわゆる貸金二法）の制定を始め、この30年あまりで様々な成果を勝ち取ってきました。

官民挙げての取り組みが効を奏し、個人破産事件の新受件数は、平成17年にようやく20万件を下回り、平成24年には10万件を下回りました。また、平成10年から3万人を超え続けた自殺者数も、ようやく平成24年、25年と2年連続で3万人を下回りました。

ところで、私たちの活動は、決して順風満帆というわけではありませんでした。サラ金業者だけでなく、一般の方からも、「約束は守るのが当然だ。」とか「借りたのが悪いのだ。」などという声もありました。今でいう「自己責任論」です。私たちは、サラ金からの借主が、サラ金三悪の被害者なのだ、ということ、根気強く説得してきました。振り返ってみると、私たちの闘いは、自己責任論との闘いでした。

さて、私たちは、クレジット、サラ金の問題だけではなく、広く「生活再建」に取り組もうとしています。私たち実行委員会は、今回の交流集会が、今後、私たちが歩むべき道を明らかにする契機となるよう願っています。皆で広島へ集っていただき、大いに語り合っていただきたいと思います。そして、まず、これまでの私たちの闘いと、その成果を確認していただき、これまで自己責任論と闘い続けてきた私たちだからこそ、生活再建、社会保障の分野でできることがある、ということ、強く認識していただきたいと思います。それが、「権利としての社会保障の確立～私たちの取り組みの成果と今後の役割～」という大会テーマに込めた私たちの願いです。



広島アンデルセン（懇親会会場）

原爆投下20年前の1925年、三井銀行広島支店として新築されたこの建物。アーチ窓を配した重厚な外壁は被爆を経てなお生き残り、1967年にペーカリーとして生まれ変わり、現在に至ります

写真提供：広島アンデルセン



\*原爆ドーム



\*瀬の浦の町並み（福山市）

\*印 写真提供：実行委員会